

アクサ投資型年金<米ドル建> (ロールアップ&ラチェット型)

死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・遡増保険金額併用型)付
変額個人年金保険(米ドル建)

2014年度(平成26年度) 特別勘定の現況 (アクサ・アロケーションファンド50)

2014年度(平成26年度)決算のお知らせ

投資対象となる投資信託

アクサ・アロケーションファンド50

【運用会社】AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー

AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー(FMG LLC)は、米国大手の一つである生命保険会社AXAエクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの投資顧問業務を行う部門が同社の完全子会社として発足した会社で、2012年2月より、当商品組入れ投資信託の運用会社となりました。

FMG LLCは資産クラスごとの基本投資配分比率を決定するとともに、資産クラスごとの副運用会社を選定・モニタリングするマネージャーオブマネージャー方式の運用会社です。

※2012年2月1日付で、「AXAエクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー」は組織再編を行いました。この一環として、投資顧問部門であった「ファンド・マネジメント・グループ」が新たに同社の完全子会社「AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー」として設立され、これに伴う運用会社の変更を行いました。尚、投資信託の運用内容、運用方針等に変更はございません。

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約応当日積立金額・遡増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2015年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約当日積立金額・増補保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の運用方針

特別勘定名	アクサ・アロケーションファンド50
投資対象となる投資信託	アクサ・アロケーションファンド50
投資信託の運用会社	AXAエクイタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シー
投資信託の運用方針	当ファンドは、マザーファンドであるアクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(以下「アクサ・モデレート・ファンド」と言います)に100%投資することにより、信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。 マザーファンドの基本投資配分比率は、主に米国株式50%、米国債券50%とします。 主なリスクとして、株式の価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等があります。
ベンチマーク*	株式部分(割合50%) : S&P500 インデックス 債券部分(割合50%) : バークレイズ米国総合インデックス

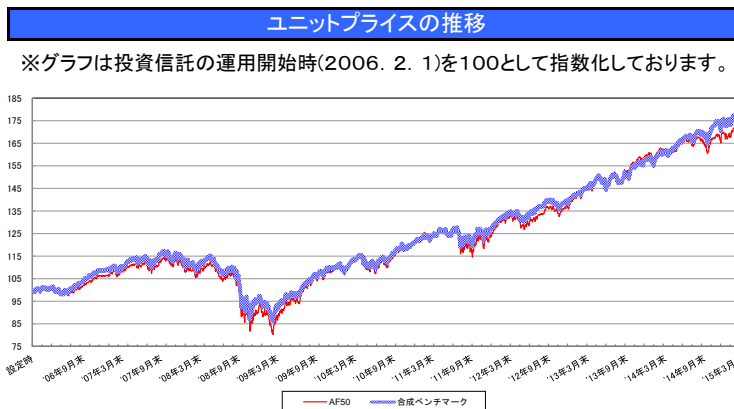
*当ファンドが100%投資するマザーファンドである「アクサ・モデレート・ファンド」のベンチマークです。

特別勘定(アクサ・アロケーションファンド50)の投資状況 [2015年3月31日現在]

投資状況	
	時価合計(米ドル)
投資信託受益証券	404,937,796.28
合計(純資産総額)	404,937,796.28

運用資産		
銘柄	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
アクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド	404,937,796.28	100.00

純資産総額計算書	
I. 資産総額(米ドル)	404,937,796.28
II. 負債総額(米ドル)	0.00
III. 純資産総額(I-II)(米ドル)	404,937,796.28
IV. 発行済口数(ユニット口数)	23,432,951.833



ユニットプライス(1口当たり)	
小数点以下第5位四捨五入	
今月末	前月末
17.3199 米ドル	17.3076 米ドル

ユニットプライス騰落率(%)		
小数点以下第3位四捨五入		
直近1ヶ月	直近1年	運用開始来
0.07%	7.77%	73.20%

*ユニットプライスとは、特別勘定資産のユニット口数「1口」あたりの価格のことをいい、単位は「米ドル」です。投資信託の運用開始時を基準(10,000)とし、以後、投資信託の運用実績を反映して日々変動します。

*ユニットプライスは、運用関係費控除後のプライスです。なお、保険契約の積立金額から、別途、保険契約管理費を控除(ユニット口数に反映)しておりますので、ユニットプライスの推移と保険契約の積立金額の推移は異なります。

*ユニットプライス騰落率は、それぞれの期間をさかのぼった該当月の月末のユニットプライスに対して、今月末のユニットプライスがどれくらい変動したかを計算したものです。

*合成ベンチマークとは、「アクサ・アロケーションファンド50(ベビーファンド)」が100%投資する「アクサ・オフショア・モデレート・マルチマネージャー・ファンド(マザーファンド)」のベンチマークであるS&P500 インデックスとバークレイズ米国総合インデックスへ50%ずつ投資したと仮定して計算しています。

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2015年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約当日積立金額・通増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエキタブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

市場コメント・マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド*)運用コメント

*アクサ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「アクサ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

市場コメント

<マーケット概況>

2014年上半年、世界中の中央銀行は協調的なスタンスを継続しました。2014年1~3月期は弱含みとなったにもかかわらず、Fed(米連邦準備金制度)は年末までに資産購入を終了させるため、購入縮小を継続しました。また、Fedは政策金利にかかるフォワード・ガイダンス強化のため、さまざまな対策を講じました。3月のイエレンFed議長の最初の声明においては、Fedは失業率6.5%目標への言及を撤回し、初回の金利引上げタイミングを決定するためのより適切なバロメーターとして、インフレやその他の労働関連指標により重きを置くこととしました。欧州では、企業向け貸し出しを促進するため、ECB(欧州中央銀行)が預金の歴史的なマイナス利子率、政策金利引き下げおよび目標を絞った長期リファイナンス・オペを含む新たな緩和策を発表しました。

金融市場は年度初めは不安定であったものの、2014年上半年をプラスで終えました。2014年4~6月期における世界経済データの改善、協力的な各中央銀行、そして世界的な政治的リスクの軽減などにより、マーケットは大幅に上昇し、S&P 500指数は史上最高値を更新しました。世界の債券市場は、ほとんどの年限にわたって金利低下の恩恵を受けて強固なリターンを計し、パークレイズ米国総合インデックスのリターンは3.93%となりました。投資家は、政策金利が過去の基準よりも低い金利が続くであろうという見解を受け入れ始めました。

2014年7~9月期は典型的な夏の嵐とは程遠く、地政学的な緊張と分化する市場が特徴的でした。ほとんどの先進国の国債利回りは中央銀行の緩和政策により低下する一方で、社債市場の利回りは停滞しました。株式市場は米国では小幅高に転じ、他の多くの地域では経済データがまちまちなか、横ばいか、ややマイナスとなりました。米国の成長はより足元の確かなものとなりましたが、ユーロ圏の回復は鈍り、アジアの一部では成長が減速しました。中央銀行の措置の変わりやすさやスコットランド独立の住民投票といった問題に加え、地政学的な緊張がウクライナや中東で再燃しました。

世界的な成長分化の兆候は、2014年10~12月期にさらに裏付けられました。当該四半期のもっとも特徴的な事象は、原油価格の急落とそれに伴う市場のボラティリティでした。米国の成長は予測を超えるものであり、苦闘を続ける先進諸国、特に日本や欧州をあっさり追い越しました。その一方で、未だに弱含む世界成長が石油需要への懸念をもたらし、減産をしないというOPEC(石油輸出機構)の決断が供給過剰を引き起こすなか、原油価格は40%近くも急落しました。一方でない成長と原油価格低下は、一時的に市場のボラティリティを高め、すぐに低減したとは言え、一定のリスクセクターに傷を残しました。弱含む成長と原油価格低下を受けて多くの中央銀行が緩和モードを継続したことにより、先進諸国の債券価格はこの四半期を通じて上昇しました。

2015年は、予測通りにECBが量的緩和に乗り出したことに加え、多くの中央銀行による金融緩和政策で幕を開けました。経済データもかろうじて好転している中、ユーロ圏の債券や株式は量的緩和の発表を受けて上昇しました。米国政府関係者が今年度のある時点での利上げに繰り返し言及したため、Fedは他国の中央銀行による金融緩和とは一線を画しました。米ドル高が景況感の抑制に寄与したかもしれないものの、成長はしっかりと根付いているとのFedの見解を、強固な雇用創出が裏打ちしました。なお、常态化したドル高、原油安、そしてリスク資産の不安定さからも明らかな長引く不確実性など、2014年からのいくつかの傾向が、2015年にも残ったままとなっています。

マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド)運用コメント

<ポートフォリオハイライト>

2014年4月1日~2015年3月末日について

2014年度期末時点で、当ファンド資産の約48.2%は債券、51.8%は米国株式を組み入れました。債券の組入部分については[パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー]が運用会社になっています。米国株式の運用会社は、大型成長株式を運用する[ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エルピー]と[マーシコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー]、大型割安株式を共同で運用する[パロー、ハンリー、ミューヒニー・アンド・ストラウス・インク]、[ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー]、小型成長株式を運用する[アライアンス・バーンスタイン・エルビー]、小型割安株式を運用する[ガムコ・アセット・マネジメント・インク]で構成されています。

当年度のファンド年間のリターンは+6.89%、ベンチマークのリターンは+9.30%でした。ベンチマークはS&P500インデックスに50%、パークレイズ米国総合インデックスに50%それぞれ投資したと仮定して計算した合成指数です。

<株式投資ハイライト>

当年度パフォーマンスのプラス材料

- ・生活必需品セクターにおける銘柄選択がプラス材料となりました。このセクターで特にパフォーマンスにプラス寄与した銘柄は、Monster Beverage Corp(モンスター・ビバレッジ)、The Kroger Co.(クローガー)でした。
- ・ヘルスケアセクターにおける銘柄選択がプラス材料となりました。このセクターで特にパフォーマンスにプラス寄与した銘柄は、Hospira, Inc.(ホスピラ)でした。

当年度パフォーマンスのマイナス材料

- ・一般消費財・サービスセクターにおける銘柄選択がマイナス材料となりました。このセクターで特にパフォーマンスにマイナス寄与した銘柄は、Wynn Resorts, Limited(ウィン・リゾーツ)、The Home Depot, Inc.(ホーム・デポ)でした。
- ・情報技術セクターにおける銘柄選択がマイナス材料となりました。このセクターで特にパフォーマンスにマイナス寄与した銘柄は、Apple, Inc.(アップル)でした。

<債券投資ハイライト>

当年度パフォーマンスのプラス材料

- ・同じデュレーションの米国債よりパフォーマンスが悪かった投資適格社債を少なめに保有したことがプラス材料となりました。
- ・住宅需要回復の恩恵が継続した民間の住宅ローン担保債券への配分がプラス材料となりました。
- ・パフォーマンスの良かった優良新興国対外債務の保有がプラス材料となりました。
- ・イールドカーブがフラット化したため、中期の米国債をやや多めに保有したことがプラス材料となりました。
- ・同じデュレーションの米国債よりパフォーマンスが悪かったにもかかわらず、ビルド・アメリカ債(BABs)における銘柄選択がプラス材料となりました。

当年度パフォーマンスのマイナスまたはニュートラル材料

- ・期待インフレ率が低下したため、米国インフレ連動国債(TIPS)を保有したことがマイナスまたはニュートラル材料となりました。
- ・1年を通じてややパフォーマンスが良かった政府機関発行住宅ローン担保債券を少なめに保有したことがマイナスまたはニュートラル材料となりました。

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型) 特別勘定の現況(2015年3月末)

- ・アクサ生命保険株式会社の「アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)」死亡給付金最低保証特約(最大契約当日積立金額・増増保険金額併用型)付変額個人年金保険(米ドル建)は、特別勘定で運用を行う商品です。特別勘定の主たる運用手段として投資信託を用いますが、投資信託ではありません。
- ・特別勘定の運用は、運用状況によって高い収益性を期待できますが、一方で株式、その他有価証券の価格下落や金利の変動などによる投資リスクを負うことになります。また、資産運用の成果が直接死亡給付金額、払い戻し金額(解約返戻金額)および将来の年金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクが共に契約者に帰属することになります。
- ・特別勘定が用いる投資信託は、適格機関投資家専用で設定された投資信託です。このため、投資家の皆様は、当該投資信託を直接購入することはできません。
- ・投資対象となる投資信託の運用レポートは、AXAエキイダブル・ファンド・マネジメント・グループ・エル・エル・シーから提供されたデータをもとに、アクサ生命保険株式会社が作成しています。
- ・当資料中の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・商品内容の詳細については、「商品パンフレット」「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

マザーファンド(アクサ・モデレート・ファンド*)のポートフォリオの状況[2015年3月31日現在(米国)]

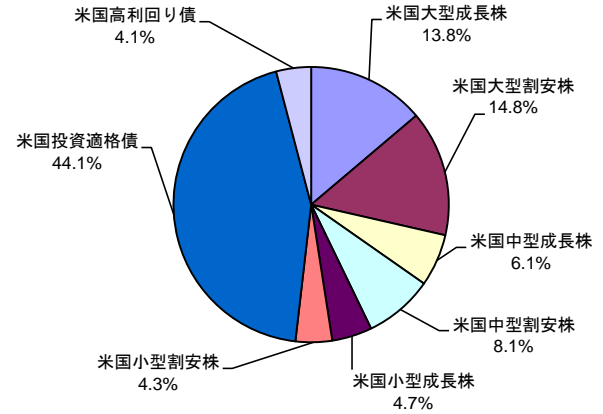
*アクサ・モデレート・ファンドは、特別勘定が投資対象とする「アクサ・アロケーションファンド50」が100%投資しているマザーファンドです。

資産別の構成比率

*比率は小数点第2位四捨五入しております。純資産に基づき作成しております。

資産クラス	比率	主要投資対象	比率
米国大型成長株	13.8%	米国株式	51.8%
米国大型割安株	14.8%		
米国中型成長株	6.1%		
米国中型割安株	8.1%		
米国小型成長株	4.7%		
米国小型割安株	4.3%		
米国投資適格債	44.1%	米国債券	48.2%
米国高利回り債	4.1%		

(注)比率は種類別の時価金額(有価証券の買戻しに係る未払金控除後)の純資産総額に対する比率をいいます。



組入上位銘柄

(対純資産総額比率)

米国株式等		組入比率	米国債券等		利率	償還日	組入比率
1	シスコ・システムズ (Cisco Systems Inc.)	1.1%	1	米国中期国債 (U.S. Treasury Note)	0.125%	2024年7月15日	6.0%
2	シティグループ (Citigroup Inc.)	1.0%	2	連邦住宅貸付銀行 割引債 (Federal Home Loan Banks Discount Note)	0.000%	2015年6月26日	2.4%
3	ファイザー製薬 (Pfizer Inc.)	1.0%	3	ファニーメイ (連邦住宅抵当公庫) TBA (TBA Federal National Mortgage Association)	3.000%	2044年4月25日	1.7%
4	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー (JPMorgan Chase & Co.)	1.0%	4	連邦住宅貸付銀行 割引債 (Federal Home Loan Banks Discount Note)	0.000%	2015年5月20日	1.6%
5	クアルコム (Qualcomm Inc.)	0.9%	5	ファニーメイ (連邦住宅抵当公庫) TBA (TBA Federal National Mortgage Association)	3.500%	2045年4月25日	1.2%
6	フェイスブック (Facebook Inc.)	0.8%	6	連邦住宅貸付銀行 割引債 (Federal Home Loan Banks Discount Note)	0.000%	2015年4月15日	1.1%
7	メドトロニック (Medtronic, Inc.)	0.7%	7	スロベニア共和国 (Republic of Slovenia)	4.750%	2018年5月10日	1.1%
8	ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー (Wells Fargo & Company)	0.7%	8	連邦住宅貸付銀行 割引債 (Federal Home Loan Banks Discount Note)	0.000%	2015年5月6日	1.0%
9	オラクル (Oracle Corporation)	0.6%	9	連邦住宅貸付銀行 割引債 (Federal Home Loan Banks Discount Note)	0.000%	2015年4月6日	1.0%
10	Visa (Visa Inc.)	0.6%	10	ジニーメイ (連邦政府抵当金庫) TBA (TBA Government National Mortgage Association)	3.000%	2045年4月15日	1.0%

組入銘柄数: 438

組入銘柄数: 169

業種別構成比

(対株式の資産時価総額比率)

米国株式	組入比率
1 ソフトウェア・サービス	9.8%
2 資本財	9.6%
3 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.8%
4 ヘルスケア機器・サービス	8.0%
5 銀行	7.7%
6 各種金融	7.6%
7 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.7%
8 エネルギー	5.5%
9 メディア	4.0%
10 素材	3.9%

(注)組入比率は株式の資産時価金額合計に対する業種別の資産時価金額の比率をいいます。

(注)TBA取引に伴う取引を考慮して算出しております。

TBA取引とは、モーゲージ・パススルー証券の売買の際に、発行機関、年限、クーポン、額面金額などを特定し、受渡しの対象となるプール(複数の住宅ローンをもとめたもの)は指定せずに行う先渡取引形態です。

アクサ投資型年金<米ドル建>(ロールアップ&ラチェット型)のリスク及び諸費用について

【投資リスクについて】

- この保険は、積立金額および年金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの米ドル建の変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して主に米国株式・米国債券などで行なっており、株式および公社債の価格変動に伴う投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、運用実績によっては、年金額や払いもどし金額などのお受け取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回る場合があります。
- このリスクはご契約者に帰属します。

【為替リスクについて】

- この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。
- ・年金や給付金などの受取時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額が、ご契約時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額を下回る場合があります。
- ・受取時における外国為替相場によって円に換算した年金受取総額などが、払込時における外国為替相場によって円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。
- このリスクはご契約者および受取人に帰属します。

【諸費用について】

- この商品にかかる費用の合計額は、下記の各費用の合計額となります。
- <年金支払開始日前>※「終身死亡保障特則」を付加される場合も同様です。

項 目		費 用	ご負担いただく時期																						
保 険 約 管 理 費	死亡給付金の最低保証、災害死亡給付金のお支払い、ならびに、ご契約の締結および維持に必要な費用	特別勘定の積立金額に対して、 年率2.62%	毎日、積立金額から控除します。(ユニット数に反映します。)																						
運 用 関 係 費 (* 2)	特別勘定の運用などに必要な費用で、特別勘定が投資対象とする投資信託の管理報酬等が含まれます。	年率1.5%以内 管理報酬等は、投資信託の純資産額に対して、年率1.5%以内となります。 (* 1)	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。(ユニットプライスに反映します。)																						
解 約 控 除	解約払いもどし金のお支払いにおける控除	解約計算基準日における積立金額に解約日までの経過年数(1年未満切上げ)に応じた解約控除率を乗じた金額 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>契約年数</td> <td>1年目</td> <td>2年目</td> <td>3年目</td> <td>4年目</td> <td>5年目</td> <td>6年目</td> <td>7年目</td> <td>8年目</td> <td>9年目</td> <td>10年目~</td> </tr> <tr> <td>解約控除率</td> <td>9%</td> <td>8%</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>0%</td> </tr> </table> ※無償引出限度額(解約日の属する保険年度の初日における積立金額(*3)の10%)と同額までの積立金額については、解約控除は適用されません。 *3解約日が契約日から1年以内の場合は一時払保険料とします。	契約年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目~	解約控除率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	解約時に、積立金額から控除します。
契約年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目~															
解約控除率	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%															

- *1管理報酬等は、運用会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社への報酬・費用、その他の費用(監査法人報酬など)で、マザーファンドにおいて控除されます。
- その他お客さまにご負担いただく費用には、有価証券の売買手数料および保有する有価証券の配当などに対する源泉徴収税などの諸費用がありますが、運用資産額や取引量などによって変動するため費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。
- *2運用関係費は、運用手法の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更となる可能性があります。
- ※お客さまがご負担いただく上記各費用の合計額は、お客さまのご契約内容によって異なるため、表示できません。

<年金支払開始日以後>

項 目	費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 1.0% ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

<「年金払特約」による年金をお受け取りいただく場合の年金支払開始日以後>

項 目	費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金額に対して、 1.0% ※将来変更となる可能性があります。	年金支払日に、責任準備金から控除します。

【年金や死亡給付金などを円通貨でお受け取りいただく場合(「円支払特約」を適用する場合)】

- TTMレート-40 銭の為替手数料がかかります。
- ※TTMレートは各換算基準日において所定の金融機関が公示する対顧客電信売買相場仲値(1日のうちに公示値の変更があった場合は、その日の最初の公示値)となります。なお、為替手数料は将来変更となることがあります。

【年金や死亡給付金などを米ドル通貨でお受け取りいただく場合】

- 当社からの送金にかかる手数料は、お客さま(受取人)に負担していただきます。
- ※金額については、送金する金額や取扱金融機関によって異なるため、表示できません。

【その他留意事項について】

- 死亡給付金額には最低保証がありますが、年金額には最低保証はありません。
- ご契約の解約・積立金の一部引出をされた場合の払いもどし金額には最低保証はありません。